

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,662					2,662

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託。

(小郡三井医師会は在宅当番を休日診療センターにて実施)

(2) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~22時)

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業費

救急医療(在宅当番医)委託料 施策総額 2,662千円

	平成25年9月30日現在住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額(①×②)(円)
小郡市	59,466	64%	2,662,108
久留米市(北野地域)	17,879	19%	790,313
大刀洗町	15,496	17%	707,122
合計	92,841	100%	4,159,543

・平成26年度在宅当番医制事業補助金額 4,159,543円……②

(2) 病院群輪番制病院運営事業費(平成22~26年度は、久留米広域定住自立圏形成基金より拠出)

救急医療(病院輪番制)負担金 施策総額 0円

	平成25年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市 (旧久留米市、北野町、田主丸分)	276,286人	72.13%	22,391,913円
小郡市	59,432人	15.52%	4,816,734円
大刀洗町	15,496人	4.05%	1,255,891円
うきは市	31,833人	8.31%	2,579,942円
合計	383,047人	100%	31,044,480円

・平成26年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業に係る経費  
(医師会への補助金額) 71,040円×437日=31,044,480円……②

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業(平成22~26年度は、久留米広域定住自立圏形成基金より拠出)

久留米広域小児救急医療事務負担金 施策総額 0円

構成市町	平成24年 度患者数	患者割額 ①	平成25年10月 1日現在15歳 以下人口 <sup>※1</sup>	15歳以下 人口割額 ②	負担金額 ①+②
久留米市	3,831人	4,614千円	93,024人	4,433千円	9,047千円
大川市	30人	36千円	4,519人	215千円	251千円
小郡市	391人	471千円	9,387人	447千円	918千円
うきは市	135人	163千円	4,443人	211千円	374千円
大刀洗町	144人	173千円	2,346人	112千円	285千円
大木町	65人	78千円	2,441人	116千円	194千円
合計	4,596人	5,535千円	116,160人	5,534千円	11,069千円

※1:久留米市は15歳以下人口の2倍が算定の基礎

・久留米広域小児救急医療支援事業費	33,108千円		
充当費用		鳥栖・三養基協力金	3,713千円
国・県補助金	6,402千円	構成市町負担金	11,069千円
前年度繰越金	1,900千円	吉野ヶ里町協力金	265千円
ふるさと振興基金	9,757千円	雑入	2千円

【施策の効果】

休日診療、夜間診療、夜間の小児救急診療体制を構築することで、市民に安心していつでも受診することが出来る環境を提供できている。

**健康づくり啓発事業**

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
312					312

【施策の目的】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)を開催することで、市民の健康づくりについての正しい知識、健康に対する自覚を高める。

【施策の実施】

施策内容	事業内容
あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)	平成26年10月26日開催 延べ4,249人参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)	312 千円

【施策の効果】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)に参加した者が、それぞれ健康について興味や理解を示し、健康に対する自覚を高めることにつながっている。

**市民の健康づくり支援事業**

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,591					1,591

【施策の目的】

平成20年3月に策定された小郡市健康増進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館等を使用した運動の提供・アドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助等を行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

①追加養成講座・・・健康運動リーダー養成講座を修了された区で、健康運動リーダーを増やしたいと希望される区を対象に健康運動リーダー養成講座を開催。参加行政区6区、新規認定者数8名。

②立石校区健康運動リーダー養成講座・・・立石校区協働のまちづくり健康福祉部会員22名の方が認定を受けた。

※平成26年度末時点養成者数161名(登録者数134名)

(2)健康運動リーダー研修・・・健康運動リーダーに登録されている方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を開催。年間8回(うち2回は台風の為中止)。参加者数143名。

(3)自主健康運動教室支援・・・健康運動リーダーが公民館等を使用した運動の提供やアドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。支援回数年間52回、延べ参加者数867人。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
市民の健康づくり支援事業	1,591千円

【施策の効果】

市民の健康づくり支援事業の実施により、運動を中心とした市民の自主的・主体的健康づくりの実践を行うことが出来ている。

**母子保健事業** **健康課**

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,365	624	624			48,117

**【施策の目的】**

母子、乳児、幼児等に対する健康診断や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

**【施策の実施】**

事業の種類		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4ヶ月児健康診査	462 人	446 人	96.5 %
	10ヶ月児健康診査	484 人	468 人	96.7 %
	1歳6ヶ月児健康診査	456 人	430 人	94.3 %
	3歳児健康診査	497 人	464 人	93.4 %
	3歳児精密検査	44 人	39 人	88.6 %

事業の種類		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	438 人	430 人	98.2 %

事業の種類		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・妊娠初期血液検査	420 件
	基本健診(8回)	2,547 件
	基本健診・貧血検査	412 件
	基本健診・超音波	364 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	400 件
	基本健診・クラミジア検査	402 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	417 件

事業の種類		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年24回)	236 人
	きらきら教室(年24回)	680 人
	母子健康手帳の交付	433 人
	離乳食教室(年12回)	99 人
	育児・発育相談(年12回)	699 人

**【施策額の内訳】**

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	6,930 千円	母子訪問指導事業	1,874 千円
妊婦健康診査事業	37,854 千円	母子相談指導事業	2,707 千円
同和地区出産助成費	0 千円	合 計	49,365 千円

**【施策の効果】**

乳幼児健診や各種母子相談事業等を実施することにより、乳幼児の健康状態を把握するとともに、母子の健康の保持、増進につなげることができている。

**成人保健事業** **健康課**

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,911	3,353	151			35,407

**【施策の目的】**

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

**【施策の実施】**

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率	
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	111 人	—	
がん検診	胃がん	40歳以上	2,898 人	16.4 %
	子宮頸がん(集団)	20歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	1,083 人	
	子宮頸がん(施設)	20歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	1,053 人	23.0 %
	乳がん(集団)	30歳代,40歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	1,453 人	
	乳がん(施設)	30歳代,40歳以上偶数年齢及びクーポン券対象者	708 人	22.6 %
	マンモグラフィ	40歳以上の偶数年齢及びクーポン券対象者	1,658 人	
	大腸がん	40歳以上及び40,45,50,55,60歳	3,837 人	21.7 %
	肺がん	40歳以上	3,893 人	22.0 %
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,383 人	23.8 %

若年者健康診査	35歳から39歳までの健診受診機会がない者	226人	—
健康教育		385人	—
健康相談		546人	—
健康手帳交付		546人	—
訪問指導		102人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	17人	—

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	1,436千円
結核健診費	1,965千円
肝炎ウイルス検診費	152千円
がん検診費	22,655千円
同和地区保健対策事業費	638千円
健康増進法健康診査事業費	105千円
がん検診推進事業費	10,487千円
若年者健診事業	1,395千円
若年者健診保健指導事業	78千円
合計	38,911千円

【施策の効果】

健康診査と各種健康相談、教室を実施することで、住民の健康管理と健康維持につながっている。

予防接種事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
141,669					141,669

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【施策の実施】

種別	対象者数(見込)	接種者数(接種率)		
		第1回	第2回	第3回
不活化ポリオ ※1	1期初回 456人	3人(0.7%)	24人(5.3%)	47人(10.3%)
	1期追加 470人	281人(59.8%)		
BCG(結核)	456人	456人(100%)		
三種混合1期 ※1 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	1期初回 456人	0人(0%)	2人(0.4%)	5人(1.1%)
	1期追加 470人	167人(35.5%)		
三種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	2期 611人	476人(77.9%)		
四種混合 ※5 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回 456人	447人(98.0%)	457人(100.2%)	460人(100.9%)
	1期追加 470人	333人(70.9%)		
麻しん風しん混合 (1期)	470人	454人(96.6%)		
麻しん風しん混合 (2期)	535人	506人(94.6%)		
日本脳炎 ※2	1期初回 516人	596人(115.5%)	559人(108.3%)	
	1期追加 535人	657人(122.8%)		
	2期 635人	393人(61.9%)		
ヒブ ※5 (インフルエンザ菌b型)	初回 456人	461人(101.1%)	448人(98.2%)	462人(101.3%)
	追加 470人	456人(97.0%)		
小児用肺炎球菌 ※5	初回 456人	462人(101.3%)	453人(99.3%)	458人(100.4%)
	追加 470人	453人(96.4%)		
子宮頸がん予防 ワクチン ※3	-	第1回 4人	第2回 3人	第3回 2人

水痘 ※4	初回 1972人	808人 (41.0%)
	追加 921人	226人 (24.5%)
インフルエンザ	60歳～64歳	28人
	65歳以上 14,718人	8,581人 (58.3%)
高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	8人
	65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳 及び101歳以上 3,297人	1,831人 (55.5%)

※1 三種混合1期及び不活化ポリオの接種率が低いのは、平成24年11月より四種混合が開始され、三種混合・ポリオのいずれも受けていない者は原則四種混合を受けることとし、順次四種混合へ移行しているため。

※2 日本脳炎1期の接種率が100%を超えているのは、平成17年度から平成21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した者が特例対象者として定期接種対象となり、標準的な接種期間以外の接種が増えたため。

※3 子宮頸がんの接種者数が少ないのは、特異的な副反応症例のため、国の勧告により平成25年6月14日より積極的勧奨を差し控えることになったため。対象者が未入力なのは平成24年度までにすでに接種している人もおり、把握が困難なため。

※4 水痘の接種率が低いのは、平成26年10月1日より定期化されたため。(平成26年度に限り1回目の対象者は特例措置の3歳～5歳未満を含む)

※5 四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌の接種率が100%を超えているのは、転入者が多かったため。

#### 【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	2,858 千円
小児個別接種費	87,500 千円
高齢者個別接種費	33,740 千円
広域予防接種費	17,571 千円
合 計	141,669 千円

#### 【施策の効果】

予防接種法に規定されている各種予防接種を安全かつ適切に実施することにより、乳幼児期、学童期、高齢期の重篤な疾病予防に寄与することができている。

#### 健康づくり推進事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
725					725

#### 【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業等を実施することにより市民の健康づくりを総合的に支援する。

#### 【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間4回開催 延べ64人参加	
食生活改善事業	栄養相談	25人
	食生活改善推進教室	年間7回、延べ76人、修了者12人
	健康を守る母の会中央研修	年間4回、延べ101人
	食生活アドバイザー会議	年間2回、延べ30人

#### 【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	207 千円
食生活改善事業	518 千円
合 計	725 千円

#### 【施策の効果】

健康づくり推進協議会の実施により、各団体における健康づくり事業の情報を共有し、また、協働の取り組みを行うことができている。

食生活改善事業の実施により、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげることができている。

**環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)**

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,800					1,800

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会を助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、もって健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 1,800千円

【施策の実施】

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月)  | (6) トレーの回収(平成9年9月より)    |
| (2) 花いっぱい運動          | (7) 紙パック回収(平成10年9月より)   |
| (3) リサイクル推進          | (8) 剪定枝回収(平成11年4月より)    |
| (4) 空き缶回収(平成6年10月より) | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (5) 紙・布回収(平成8年10月より) | (10) 機関紙等の発行            |
|                      | (11) 公用地雑草のリサイクル        |

(リサイクル品目別回収実績:市全体)

品 目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
アルミ	74t	72t	71t
スチール	53t	47t	41t
新聞紙	1,395t	1,589t	1,484t
雑紙	832t	960t	887t
段ボール	284t	343t	331t
布	195t	258t	247t
トレー	5t	3t	3t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	92t	74t	90t
剪定枝	148t	163t	161t
公用地雑草	92t	86t	92t

【施策の効果】

生活環境の改善や住みよい郷土づくり等に繋がる様々な事業が展開でき、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。

**河北苑管理事業**

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,606				26,577	10,029

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理運営を図る。

【施策額の内訳】

支出	収入
需用費 11,638 千円	葬斎場使用料 22,811 千円
役務費 318 千円	行政財産使用料 81 千円
委託料 15,876 千円	事務経費負担金(大刀洗町分) 3,682 千円
使用料及び賃借料 22 千円	その他収入 3 千円
工事請負費 8,710 千円	
負担金、補助及び交付金 42 千円	
(小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金)	
計 36,606 千円	計 26,577 千円

[参考]葬斎場使用料

区 分		単 位	金 額		
			市 内	市 外	
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	30,000円	90,000円
		13歳未満	1体	20,000円	60,000円
		死 胎	1体	15,000円	45,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の108を乗じて得た金額とする。

【施策の効果】

平成5年4月の供用開始以降老朽化していた火葬炉5基を、平成22年度から5か年かけて修繕工事を行った。平成26年度は4号炉の修繕工事を行ったことで、施設利用者に対して安全で安定したサービスの提供することができた。

[参考]平成26年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	508	140	16	664
葬 儀	64	9	1	74
通 夜	67	10	1	78

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,347				3,735	27,612

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、その所有者等に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、命令、行政代執行を行う。空き地等の所有者は、雑草等の処理を市に委託することができる。

【施策額の内訳】

支出  
委託料 31,347 千円

収入  
雑草等除去受託料 3,735 千円

【施策の効果】

公有地の場合はその土地の管理部署から、また私有地の場合はその土地の所有者から受託して雑草等の除去を行い、市が受託しない空き地等の場合であっても適正に管理するよう助言・指導を行って、市民の安全で良好な生活環境の確保に寄与することができた。

[参考]雑草等除去面積の推移

(単位:m<sup>2</sup>)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公有地	352,581	363,920	381,638	356,066	319,442
私有地	48,120	47,881	43,508	42,333	39,542
計	400,701	411,801	425,146	398,399	358,984

公害対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,714		14			2,700

【施策の目的】

河川や地下水の水質検査などの環境に関わる基礎調査を行うことで、その状況を監視し、環境保全に努める。

【施策の実施】

(1) 河川水質検査(公共用水域水質検査)

(A) 一般項目

検査項目:17項目 生活環境の保全に関する環境基準項目  
 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数、全亜鉛ほか  
 検査箇所:12地点(年間延べ24地点)  
 宝満川(4地点)、宝珠川(2地点)、高原川(2地点)、草場川(1地点)、石原川(1地点)、  
 口無川(1地点)、築地川(1地点)

(B) 健康項目

検査項目:27項目 人の健康の保護に関する環境基準項目  
 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタンほか  
 検査箇所:2地点  
 宝満川(2地点)

(2) 井戸水質検査

(A) 地下水水質検査

検査項目:35項目  
 一般細菌、大腸菌、カドミウム、水銀、鉛、砒素、六価クロム、亜硝酸態窒素、亜鉛、鉄、銅ほか  
 検査箇所:7地点  
 公民館及び保育所

(B) テトラクロロエチレン検査(地下水汚染調査)

検査項目:4項目  
 テトラクロロエチレン、天候、気温、水温  
 検査箇所:23地点(年間延べ26地点)  
 小郡中学校、事業所及び個人宅

(3) 自動車騒音常時監視[騒音規制法第18条第1項の規定に基づく法定受託事務]

調査内容:道路調査、沿道調査、騒音調査など  
 調査区間:県道久留米小郡線(県道88号線)6.0km

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(河川水質検査)	1,253 千円	権限委譲事務交付金	14 千円
〃 (井戸水質検査)	523 千円		
〃 (自動車騒音常時監視)	918 千円		
負担金、補助及び交付金 (県南都市環境保全連絡協議会負担金)	20 千円		
計	2,714 千円	計	14 千円

【施策の効果】

河川や地下水の水質検査及び自動車騒音調査を行い、その状況を監視することで、環境保全に寄与することができた。

太陽光発電システム設置事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
82,980		74,419		8,561

【施策の目的】

福岡県防災拠点等再生可能エネルギー推進事業(グリーンニューディール基金事業)を活用し、「環境負荷の少ない災害に強い街」づくりを推進するため、災害対策本部となる市役所本館、災害避難所となる総合保健福祉センター(あすてらす)、生涯学習センター、のぞみが丘小学校のそれぞれに、防災型の太陽光発電設備(12kW)及び蓄電池設備(15kW)のシステムを設置する。

【施策の実施】

平成26年度は、市役所本館、総合保健福祉センター、生涯学習センターにおける太陽光発電システムの監理業務及び設置工事、並びにのぞみが丘小学校における同システムの設計業務を行った。

【施策額の内訳】

支出

(単位:千円)

	市役所本館	総合保健福祉センター	生涯学習センター	のぞみが丘小学校	計
設計・監理業務委託料	1,090	1,200	1,080	1,134	4,504
設置工事請負費	26,179	25,811	26,486	0	78,476
計	27,269	27,011	27,566	1,134	82,980

収入

福岡県防災拠点等再生可能エネルギー推進事業補助金 74,419 千円

【施策の効果】

災害対策本部や避難所となる公共施設に太陽光発電・蓄電システムを設置したことで、災害時においても安定した電力供給を確保し、市民の安全に資することができた。また、市が率先して環境・防災対策を推進することで、市民や事業者等の環境・防災に対する意識啓発に資することができ、さらには、消費エネルギーの削減及び環境負荷の軽減に寄与することができた。

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
179,478				61,133	118,345

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

	利用者数
男性プール利用 (内回数券利用)	3,181 (2,378)
女性プール利用 (内回数券利用)	11,668 (9,842)
共済男女プール利用	12
男性トレーニング利用 (内回数券利用)	781 (543)
女性トレーニング利用 (内回数券利用)	6,255 (5,034)
共済男女トレーニング利用	0
施設計	21,897

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	216	2,822
多目的ホール	1,086	23,261
検診室	389	13,590
会議室1	298	3,082
会議室2	228	4,761
会議室3	364	9,668
会議室4	183	1,471
研修室1	493	4,410
研修室2	462	3,895
各種教室	225	2,650
視聴覚室	363	16,906
和室	570	8,485
会議室等計	4,877	95,001

③満天の湯利用者数

(単位:人)

			利用者数
小学生未満			5,695
市内利用者	小中学生	男性	1,949
		女性	1,472
	高校生以上	男性	12,492
		女性	7,092
	65歳以上等	男性	26,667
		女性	20,252
市外利用者	小中学生	男性	1,827
		女性	1,665
	高校生以上	男性	11,345
		女性	9,570
	65歳以上等	男性	16,488
		女性	14,453
260円回数券利用		男性	33,688
		女性	33,188
520円回数券利用		男性	575
		女性	758
260円ギフト券利用		男性	655
		女性	917
520円ギフト券利用		男性	53
		女性	97
共済利用男女			641
社協利用男女			357
その他			553
合計			202,449
音楽教養室利用者数			820
家族風呂利用者数			1,911

【施策の効果】

適切な維持・管理により施設・設備が保全され、利用者数も安定している。保健・福祉分野の各団体の事業や、市民の自主的な健康づくりの拠点として十分に機能している。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備業務					下水道課																				
総 額	財 源 内 訳																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3,600	483	1,100			2,017																				
【施策の目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。																									
【施策の実施】 対象区域 公共下水道事業の認可区域外の市内全域 対象施設 専用住宅(住居部分の床面積が1/2以上)、建て主が個人																									
【施策額の内訳】																									
施策総額	3,600千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助額</th> <th>基数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>300千円</td> <td>6</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>360千円</td> <td>5</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>9~10人槽</td> <td>450千円</td> <td>0</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>11</td> <td>3,600千円</td> </tr> </tbody> </table>				人槽	補助額	基数	事業費	5人槽	300千円	6	1,800千円	7人槽	360千円	5	1,800千円	9~10人槽	450千円	0	0千円	計		11	3,600千円
人槽	補助額	基数	事業費																						
5人槽	300千円	6	1,800千円																						
7人槽	360千円	5	1,800千円																						
9~10人槽	450千円	0	0千円																						
計		11	3,600千円																						
【施策の効果】 公共下水道認可区域以外の水質汚濁を防止するための合併処理浄化槽の設置につながる。																									
一般廃棄物処理費					生活環境課																				
総 額	財 源 内 訳																								
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																				
402,326				180,689	221,637																				
【施策の目的】 市民生活の営みや事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。																									
【施策の実施】																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発 (講演実績36回)</li> <li>・一般廃棄物の収集 (可燃性ごみ 13,623t、不燃性ごみ 909t、粗大ごみ 1,297t、資源ごみ 6,032t)</li> <li>・資源ごみ分別促進奨励金 古紙・古布・ペットボトル 4.0円/kg、スチール缶 23.76円/kg、アルミ缶 129.6円/kg(4~12月) 168.48円/kg(1~3月)</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 新聞紙</td> <td>1,438t</td> <td>4 古布</td> <td>232t</td> <td>7 アルミ缶</td> <td>67t</td> </tr> <tr> <td>2 雑紙</td> <td>841t</td> <td>5 紙パック</td> <td>6t</td> <td>8 スチール缶</td> <td>39t</td> </tr> <tr> <td>3 段ボール</td> <td>315t</td> <td>6 ペットボトル</td> <td>87t</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生器具設置費補助 (購入金額の1/2を補助 26年度補助基数 49基)</li> </ul>						1 新聞紙	1,438t	4 古布	232t	7 アルミ缶	67t	2 雑紙	841t	5 紙パック	6t	8 スチール缶	39t	3 段ボール	315t	6 ペットボトル	87t				
1 新聞紙	1,438t	4 古布	232t	7 アルミ缶	67t																				
2 雑紙	841t	5 紙パック	6t	8 スチール缶	39t																				
3 段ボール	315t	6 ペットボトル	87t																						
【施策額の内訳】																									
報償費	893千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金・リサイクルステーション指導員謝金)																							
需用費	22,263千円	(指定ごみ袋、ごみ収集カレンダー等)																							
役務費	8,529千円	(指定ごみ袋販売手数料等)																							
委託料	349,140千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、犬猫死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送業務)																							
補償、補填及び賠償	24千円	(損害賠償金)																							
負担金、補助及び交付金	21,477千円	(環境衛生器具等設置費補助金、資源ごみ分別促進奨励金)																							
※参考 資源物売却金		1 新聞紙	12,178千円	5 紙パック	42千円																				
全体	35,230千円	2 雑誌	5,463千円	6 ペットボトル	3,555千円																				
		3 段ボール	3,053千円	7 アルミ缶	9,250千円																				
		4 古布	761千円	8 スチール缶	928千円																				
【施策の効果】 市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行えており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。また、ごみ減量施策を実施することで、地域住民によるごみの分別活動の確立を図り、ごみの減量化と資源再利用を地域ぐるみで推進することができている。																									

廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
530,775					530,775		
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分							
【施策の内容、施策額】							
(1)汚染負荷量賦課金 68千円							
(2)筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 530,707千円							
【施策の効果】 平成20年度より稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力がある。また、一般廃棄物の中間処理を行っており、2市1町の廃棄物処理が長期的に安定的に確保されている。							
し尿処理事業					生活環境課		
総 額	財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
80,241				1,145	79,096		
【施策の目的】 し尿中継基地の管理費、中継基地よりし尿処理場(両筑苑)への陸送費及びし尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。							
【施策の実施】							
収集量 し尿 3,341.8kl 浄化槽等 6,340.0kl							
【施策額の内訳】							
し尿中継基地管理関係 2,601千円 (うち基山町負担44%)							
し尿中継基地用地借地料 773千円							
し尿中継基地より両筑苑の陸送 21,360千円 (10t車:899台)							
両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 35,289千円							
下水道事業供用開始に伴うし尿補償 20,218千円 (2t車換算:919台)							
収集量の推移 (単位:kl)							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
し尿	5,681.0	5,060.7	4,355.6	3,999.9	3,772.5	3,611.2	3,341.8
浄化槽等	10,050.5	8,875.0	7,721.8	7,219.3	7,071.8	6,776.0	6,340.0
【施策の効果】 下水道事業の供用に伴い、収集量については年々減少しているが、し尿の収集から処理までの事業については円滑に実施できている。							

#### 4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道施設整備事業					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,849			5,300	3,485	30,064
1. 水道加入負担金〔三井水道企業団〕 840千円					
【施策の目的】 小郡筑紫野ニュータウンの水道加入負担金について、公共施設等整備基金より支出する。					
【施策の実施・施策額の内訳】					
支出			収入		
負担金、補助及び交付金 840千円			公共施設等整備基金繰入金 840千円		
〔美鈴が丘 5戸×105,000円=525,000円〕					
〔希みが丘 3戸×105,000円=315,000円〕					
計 840千円			計 840千円		

2. 上水道配水管布設工事負担金〔三井水道企業団〕 17,374千円

【施策の目的】

市民の申請により、上水道配水管布設工事費用の4分の3を市が負担することで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。

【施策の実施・施策額の内訳】

(1) 平成26年度の配水管布設工事負担金

支出		収入	
負担金、補助及び交付金	10,582 千円	上水道配水管布設工事分担金	2,645 千円
		(申請者負担分: 工事負担金の4分の1)	
計	10,582 千円	計	2,645 千円

【参考】平成26年度の配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	工事負担金	企業団負担額
1	二森	50mm	103.7m	2,527千円	443千円
2	大崎	50mm	42.0m	1,214千円	347千円
3	松崎	50mm	31.2m	421千円	205千円
4	大保	50mm(一部75mm)	189.2m	4,008千円	507千円
5	立石	50mm	34.1m	935千円	220千円
6	大崎	50mm	11.5m	324千円	0千円
7	上西	50mm(一部25mm)	22.1m	418千円	206千円
8	大保	50mm	26.1m	735千円	216千円
	計		459.9m	10,582千円	2,144千円

(2) 過年度の配水管工事負担金〔起債償還分〕

支出	
負担金、補助及び交付金	6,792 千円
(平成19・21・22・23・24年度事業起債償還分)	
計	6,792 千円

【施策の効果】

市民の要望を受けて配水管の布設を行うことで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することができた。

3. その他の負担金 15,335千円

【施策の目的】

(1) 広域化対策事業負担金〔福岡県南広域水道企業団〕 967千円

平成元年度までに行った上水道管網(配水管)及び導水・浄水・送水設備等の整備事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。(平成29年度完済見込)

(2) 水源開発対策事業負担金〔福岡県南広域水道企業団〕 14,259千円

大山ダム等水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。(平成47年度完済見込)

(3) 児童手当負担金〔山神水道企業団〕 109千円

地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費の小郡市負担分を支出する。

4. 福岡県南広域水道企業団出資金 5,300千円

【施策の目的】

大山ダムを新規水源とする取水・導水・浄水・送水施設等の整備を行う第2期拡張事業(平成元～31年度)及び老朽化した基幹施設等の耐震化事業(平成23～27年度)に対する経費の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施・施策額の内訳】

支出		収入	
投資及び出資金	5,300 千円	上水道一般会計出資債	5,300 千円
〔 第2期拡張事業 4,400千円 〕			
〔 基幹施設耐震化事業 900千円 〕			
計	5,300 千円	計	5,300 千円